

児童図書研究室ニュース

2014.12.18

福島県立図書館 <http://www.library.fks.ed.jp/>

No. 85

子どもの読書と学校図書館の現状

全国学校図書館協議会・毎日新聞社により2014年6月に実施された調査による「第60回学校読書調査報告」(5月1か月に本を何冊読んだか)によると、小学生(4年生~6年生)の読書冊数は11.4冊で昨年より増加、中学生は3.9冊、高校生は1.6冊であり、わずかに減少していることがわかります。この他、「世の中の出来事を何から知るか」、「読みたい本を選ぶ基準」、「校種別・男女別情報機器・電子機器の利用」など、子どもたちの情報活用に関するデータが掲載されています。また、「2014年度学校図書館調査報告」では、学校図書館の「平均蔵書冊数および一人あたりの平均蔵書冊数の推移」、「学校司書がいる学校の割合の推移」などのデータを見ることができます。※『学校図書館』2014年11月号「特集 '14 子どもの読書と学校図書館の現状」に掲載されています。

『改正学校図書館法Q&A 学校司書の法制化にあたって』

学校図書館法の一部を改正する法律に関して、法律の内容、学校図書館に求められる役割、学校司書に求められる資質・役割、司書教諭と学校司書の関係などについて、Q&Aでわかりやすく解説された資料『改正学校図書館法Q&A 学校司書の法制化にあたって』が学校図書館整備推進会議のホームページに公開されています。

※学校図書館議員連盟、公益財団法人文字・活字文化推進機構、学校図書館整備推進会議 2014.7

<http://www.gakuto-seibi.jp/pdf/2014leaflet4.pdf>

ブックリスト『本はともだち』(福島県立図書館 2014.11)

“子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト 親子ふれあい読書フェスティバル”で、ブックリスト『本はともだち』を配布しました。子どもたちに素敵な本と出会ってほしいとの願いを持つ大人の方々へ、読み聞かせの時期から自分で本を読み始める移行期に、薦めてほしい本のリストです。福島県内の公共図書館、公民館図書室に配布しますので、ご活用ください。



研修会のお知らせ

※近隣で開催される研修会の情報をお知らせします

平成26年度 児童図書館研究会 福島学習会

テーマ:こどもの本と未来のために ~こどものこころによりそいながら~

日 時:2015(平成27)年2月8日(日)・9日(月)

会 場:福島市飯坂 穴原温泉 吉川屋 (福島市飯坂町湯野字新湯6 電話 024-542-2226)

主 催:児童図書館研究会・児童図書館研究会福島支部

2月8日(日)

13:30-15:00 基調講演「読みあいで、ものがたりを編み直す。何度も。」 講師:村中 李衣氏(児童文学作家)

15:30-17:30 分科会

第1分科会「感じてみよう!読みあいワークショップ」 講師:村中 李衣氏

第2分科会「子どもと本をつなぐブックトーク~基本と実際」 講師:張替 恵子氏(東京子ども図書館常務理事)

第3分科会「3.11と子どもの本」 講師:草谷 桂子氏(トモエ文庫主宰)

第4分科会「おはなし会を楽しくする工夫」 講師:藤田 浩子氏(幼児教育家)

18:30-20:30 懇親会 20:30-22:00 交流会

2月9日(月)

9:30-9:40 和太鼓演奏 ふくしまの子どもたちから元気を!

10:00-11:30 報告会~あれから福島の会員は何をしたか~

「外での遊びを制限されている子ども達によりそって」 報告者:松本 貞子氏(福島・被災地の子どもと本をつなぐ会代表)

「避難先で立ち上げた 大熊中学校図書館整備を手伝って」 報告者:長崎 キヨ子氏(元県立高等学校司書)

「浜通り~あの日から 新地町図書館の3年間~」 報告者:目黒美千代氏(新地町図書館 図書館管理係長兼主任司書)

11:40-12:30 分科会報告・情勢報告

お問い合わせ先:児童図書館研究会福島学習会事務局 (小野町ふるさと文化の館内) TEL:0247-72-2120

※2014年12月中にお申込みください。(有料です)

図書館関係行事報告

平成26年北日本図書館連盟研究協議会

平成 26 年 9 月 26 日

テーマ：読書で育む生きる力～北日本の復興・発展を支える子どもたちのために～

関東学院大学文学部准教授の千錫烈氏より、「子どもの読書」として、図書館での児童サービスは、第一に「対象者である子どもについて正しく理解すること」というお話をありました。特に子どもの発達段階・発達心理学を理解することが重要です。小学校低学年は、小学校という集団の中で社会道徳を身につけようとする時期なので寓話に込められたモラルや教訓に興味を持ちます。中学年では、社会生活に必要な基礎知識を持つため生活童話に興味を持つ時期、高学年は個性が表れ読書興味が多様化するため、中高学年へは読書範囲を広げられるよう導く必要があります。中高生への読書指導については、読む時間の確保が不可欠であり、不読者は「読まない」のか「読めない」のかを把握する必要があります。一方、読書の学習的側面では「全国学力・学習状況調査」(文部科学省 2014)お茶の水女子大学耳塚寛明教授の分析で、因果関係ではなく相関関係ではあるが、読書や読み聞かせ経験のある子どもの学習成績は高いとされています。今、「子どもの読書離れ」と言われていますが、むしろ生涯学習として大人も含めた読書推進が必要です。

全国図書館大会 第11分科会 児童青少年サービス

平成 26 年 11 月 1 日

テーマ：読書が培う子どもの未来～児童図書館の力

事例報告 学校図書館支援の現状と課題

齋藤 亜記子氏(南相馬市立中央図書館)

平成 24 年度から南相馬市でスタートした学校図書館支援事業についての報告がありました。平成 26 年度には市内全小中学校 21 校に学校図書館支援員を派遣しています。学校図書館支援員は「教科単元に役立つ学習支援」、「資料選定・発注・配架」、「学校図書館の環境整備」など、司書教諭等と連携して自由な読書活動の推進や主体的な学習活動を支援しています。このことにより、学校図書館の雰囲気が変わり、利用しやすくなつたおかげで、授業・教科での利用が増加しました。学校図書館の選書については、支援員と中央図書館の児童担当がチームを組み、選書リストを作成しています。そして、中央図書館のサポート体制を整えたことで、教員の要望に応えることができたり、不足している分野の検討がしやすくなつたという報告がありました。

参考資料 『第 100 回全国図書館大会 東京大会要綱』第 100 回全国図書館大会組織委員会 2014.10

※大会記録も発行される予定です。

国際子ども図書館 児童文学連続講座

平成 26 年 11 月 10 日・11 日

総合テーマ「児童文学とそのマルチメディア化」

監修 川端 有子氏(日本女子大学家政学部児童学科教授、国立国会図書館客員調査員)

児童文学が原作の映画やアニメが多く制作され、原作より先にアニメーションなどの映像化したものを受け容する子どもも多くなっています。映像なしに「ことば」から想像の世界に入れない子どもたちが増えているのではないかでしょうか。このような現状の中で、原作至上主義を唱えるのではなく、マルチメディア化と原作との共存の方法を探り、それぞれの良さを生かして作品をより深く理解するためにはどうしたらよいか、古典的名著といわれる『フランダースの犬』、『床下の小人たち』、『若草物語』、『秘密の花園』の原作と映像化された作品を比較し、活字とその他のメディアでの展開の可能性についての講義がありました。映像化された作品は、イメージが具体化されており(原作には描かれていない部分も)、視覚だけでなく聴覚にうたたえる力を持ちます。しかし、イメージが固定化されてしまい、自ら想像する範囲が狭まるというデメリットもあります。講師の一人であり、講座の監修をされた川端有子氏は総括の中で、「図書館で映像化をきっかけにブックトークや展示をするというのはありがたいことだと思っている」と話されました。さまざまなメディアの中で生活している子どもに対し、図書館では、作品の映像化もひとつの機会として、本の世界へ案内していくことが重要なのではなかろうか。本講座は講義録が発行される予定です。

児童文学連続講座 平成 26 年 (国際子ども図書館) <http://www.kodomo.go.jp/study/chair/outline/26.html>

※本講座の講義のレジュメとブックリストが掲載されています。